

教育の広場

広島研修



広島でおきたことは

弥富北中学校 竹下 奈那

私は、広島を訪れて「平和」という幸せを、たくさんの当時の写真を見て感じる事ができた。当時は戦争の世の中が当たり前で、お腹がいっぱいになるまでご飯が食べられないなど、決して幸せではない。私達の今の生活は、とっても幸せだ。「平和」の大切さを多くの人に知ってもらいたい。



【悲しい出来事】

1945年8月6日8時15分、広島に世界初の原爆が落とされ、約14万人の人が亡くなってしまった。その1人、大井礼三君1年生。彼を見つけたのは兄の孝三君中学3年生。孝三君は、弟を捜しに、太い梁も黒く焼けた校舎に向かった。教室には生徒の骨が何十本も横たわっている。なぜその日から礼三君を見つけられたのだろうか。それは、礼三君が原爆の落とされた日に持っていった「一中 大井礼三」と彫り込まれていた弁当箱であった。

【原爆後からの広島市民の行動】

原爆によって広島市内がほぼすべて焼け野原となってしまった。今ではそれもわからないくらいビルや家が建っているが、ある女の子の思いから原爆ドームが壊されなくなった。原爆ドームを残すために必要なお金は3千万円。そのため広島市内で募金をしたところ4千万円も集まったのである。このような広島市民の行動があって、今の広島が作られた。

【アメリカと日本 今の関係】

2016年5月27日、米国大統領としてオバマ大統領が初めて広島を訪れた。オバマ大統領のスピーチは5分の予定だったが17分も話され、たくさんの人を圧倒した。「世界はこの地で永遠に変わりました。しかし今日この街の子供たちは平和に1日を過ごしています。それは守るに値する、そして、すべての子供たちに広げる価値のあるものです。これこそが私たちが選択できる未来なのです。広島と長崎が核戦争の始まりではなく、私たち自身の自覚の始まりとして知られる未来が」これは最後の部分だが、17分のスピーチにはオバマ大統領の思いが十分伝わる。

後世へと伝える原爆と平和

弥富北中学校 加藤 愛一郎

【一瞬の恐怖 原子爆弾の脅威】

一瞬にして人々から生命を奪った原爆。広島は町は一瞬にして焼け野原となった。死体が地面に転がり、人間とは思えないような人々がうろろしている。広島を滅ぼした原子爆弾の大きさは、たったの3m。この小さな爆弾により人々は死に、灰となり、町は吹き飛び、人々を恐怖のどん底に落とした。しかも、放射能を浴びてしまった人々も次々に亡くなっていった。こんなに恐ろしいものを人類は作ってしまった。



【平和記念公園と原爆ドーム】

こんなにも恐ろしい原爆を二度と落とさせないために、広島は爆心地とその周辺に平和記念公園をつくった。残すか賛否両論だった原爆ドームも世界遺産として世界的にも知られるようになった。公園にはたくさんのモニュメントや慰霊碑がある。こうして広島は全世界に戦争や原爆の恐ろしさと平和の大切さについて発信しているのである。

【後世へと伝える原爆と平和】

僕たちは被爆者の方からお話をお聞きした。被爆者の平均年齢は80歳を超えていてお話を聞けることも少なくなってきている。そんな今だからこそ、未来がまだまだたくさんある僕たち中学生が真剣に学び、後世へ伝えることが平和へと続く第一歩なのではないかと僕は考えた。

現在、世界には、核爆弾を所有している国がいくつかある。しかし、武力での制圧はだれも望んでいないのではないだろうか。日本は、世界で唯一の被爆国である。だからこそ、平和な世の中を世界に訴え続け、核爆弾はもちろん、人を殺めるような武器を持つことのない平和な世界を、僕は祈り続ける……。

2020 1 くらしの情報

「お知らせ」募集など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

お知らせします

令和元年度特定健康診査

40歳～74歳の国民健康保険加入者を対象に、1年に1度、無料で受診することが出来る特定健康診査を実施しています。

今年度、未受診の方は、ぜひ特定健康診査(集団健診)を申し込みください。

▼とき 1月23日(木)、27日(月)

▼ところ 保健センター

▼申込方法 健診日の10日前まで(土・日曜日、祝日を除く)に、保健センター窓口または電話にて受け付けします。(定員になり次第締切ります)

▼ご注意 健診を受けるには、健康診査受診券が必要です。健康診査受診券がない方は、市役所保険年金課までお問い合わせください。

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の社会保険料控除について

平成31年1月から令和元年12月に納付した国民健康保険税(国保税)、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、確定申告のときに、社会保険料控除として、全額を所得税や市・県民税の課税対象の所得から差し引くことができます。

▼納付済額の確認方法

支払方法	特別徴収 (国民年金や厚生年金などからの天引き)	普通徴収 (納付書払いまたは口座振替)
確認書類	年金保険者(日本年金機構など)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」	国民健康保険税 1月中旬に市が送付する「国民健康保険税納付済通知書」 後期高齢者医療保険料・介護保険料 1月中旬に市が送付する「納付額確認書」 ※納付書払いの方は領収書、口座振替の方は預貯金通帳でも確認できます。

○特別徴収(年金天引き)された国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料は、年金受給者本人が納付したことになるため、配偶者やその他の親族の申告で控除の対象とすることはできません。

○国保税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の納税通知書に記載された金額は、年度単位で算定され

ていまずので、控除の対象となる金額とは異なります。

市役所介護高齢課(内線173)
(内線123・124・126)

65歳(第1号被保険者)からの介護保険料の支払い方法が変わります

40歳から64歳までの介護保険料は、各医療保険料(国民健康保険、社会保険、共済保険など)に含まれて徴収されますが、65歳になると介護保険料の決め方と納め方が変わり、特別徴収(年金からの天引き)が始まるまでの間は、普通徴収(納付書もしくは口座振替)で納めていただくこととなります。4月から8月生まれの方は9月に、9月から3月生まれの方は誕生月の翌月までに納付書を送らせていただきますので、最寄の金融機関などで支払いをお願いします。

市役所介護高齢課(内線173)

1月10日は「110番の日」です。

●事件・事故緊急事案は110番
●警察の相談ダイヤル#9110
110番は、緊急通報のための専用電話です。「事件・事故の被害にあった、目撃した」その時は、焦らず・慌てず・冷静に110番通報をして

ください。

愛知県蟹江警察署
☎9510110

十四山スポーツセンター
トレーニング講習会1月の予定

トレーニング室をご利用いただくには、初回に無料のトレーニング講習会(器具説明など)を受講いただく必要があります。なお、小学生以下のご利用はできません。

▼料金

大人250円・中学生120円

日程	1回目	2回目
10日(金)	②	③
11日(土)	②	③
12日(日)	①	②
15日(水)	②	③
18日(土)	②	③
19日(日)	①	②
21日(火)	②	③
24日(金)	②	③
25日(土)	②	③
26日(日)	①	②
29日(水)	②	③

※講習は1時間半程かかります。
※予定は変更になる場合があります。
※運動のできる服装と上履きをお持ちください。

※初回は予約が必要です。
十四山スポーツセンター
☎5212110

